

総務企画 委員会

●部設置条例の一部改正

当初、環境部と産業振興部の統合を想定したが、環境部の施策推進のあり方や二ツ井地域協議会での議論を踏まえ、環境部をもう一年、二ツ井町庁舎に残すことにした。合併不安の解消と組織の見直しを図るため、市の財政状況や方針を説明し理解を得られるようにする、との答弁があった。

●基本構想

“わのまち能代”について質疑があり、先の議会全員協議会での意見「将来像を描ける名称を」「市の看板、封筒の使用に好ましいか」等について、当局として検討したが原案どおりとさせていただく。市民へできる限り説明していきたい、との答弁であった。政策の大綱について質疑があり、基幹産業の一つである機械工業については重要な位置づけで大綱への記載はなかったが、基本計画には載せたい、との答弁があった。「商店街と大型店との連携」の記述は、商店街や大型

店に対し話していないが、中心市街地のイベント情報等の提供を郊外型大型店に対しお願いしたい。いずれ競合する業種は出てくるが商店街等にも努力していただきたい、との答弁があった。

本案は、市民協働会議に対し敬意を表するものであり、各委員の思いが基本計画に反映し、市民と協働して築く立場を確固たるものにするために、一層の審査を必要とし継続審査とすべきとの意見と、原案どおり可決すべきとの意見が同数であったため、委員長裁決で可決すべきものと決定した。

●消費税の引き上げに 反対する陳情

高齢者の増税や定率減税の廃止、庶民の税負担の増など国民生活に格差が生じており、生活の維持、安定を図る観点から引き上げは容認できず、採択との意見と、政府内の引き上げすべきかどうかの議論や、福祉目的税としての引き上げなどの議論を見守るべきとの継続審査の意見が同数であったため、委員長裁決で継続審査に付すべきものと決定した。

(安岡)



◀文教民生委員会

環境産業 委員会

●斎場施設管理費

燃料費増加により、斎場に係る八峰町の負担金について質疑があり、八峰町とは協定を締結しており、維持管理費についても負担をいただいているが、今後、八峰町に運営状況等を説明しながら、来年度の負担金について協議していきたい。また、L A S I Eの取り組みを拡大して省エネに配慮した施設管理に当たっていききたい、との答弁があった。

●農業経営等復旧・再開支援対策事業

9月の豪雨によるほ場の土砂堆積物撤去の助成について質疑があり、この事業は県の農業経営復旧支援対策事業で、対象面積は約4・06ヘクタール、被害額は265万3400円となっており、このうち県が3分の1を補助するものである。市としては、農家の負担が2分の1となるように6分の1を補助することとしている。被害農家から20件ほど問い合わせがあったが、今回の対象は14件となっている。

また、山ウダの冠水被害に対しては、県と協議し、20年度において種苗購入の助成を予定している、との答弁があった。

また、比内地鶏の素雛購入助成について質疑があり、これも県の農業経営再開支援対策事業で、豪雨で被害にあった比内地鶏1万300羽分の雛の購入に助成するものである。当初、県では19年度中に全羽購入するようにとのことで予算計上しているが、その後の県とのヒアリングで、一部は来年度に購入しても差し支えないとのことから、4月から6月に購入予定の雛については来年度予算で対応する予定である、との答弁があった。

また、今回のような災害の場合、直接農家に出向いて対応する必要があるのではないかと、この質疑があり、10月19日には災害に係る農業指導情報を配布している。特に二ツ井地区の被害が大きかったことから、個々に問い合わせるなどの対応をしている、との答弁があった。

(穴山)